

## 土砂災害防止法に関する会計検査院からの改善処置要求について

平成23年11月7日、会計検査院が国土交通省に対し、土砂災害警戒区域等の指定等に関する基礎調査の活用について、改善の処置を要求した。指摘の概要および国土交通省としての今後の対応方針は以下の通り。

### ○指摘の概要

- ・基礎調査の結果を受領後も土砂災害警戒区域等の指定が行われていない地点が見られる。
- ・土砂災害警戒区域の指定後も市町村において警戒避難体制の整備等の所定の手続きが実施されていないケースが見られる。

### ○今後の対応方針

- ・「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき現在実施されている本政策レビューの検討結果も踏まえながら、基礎調査の結果をより早期に活用できるよう所要の措置を検討していく所存。